

# 増加する中高年フリーター

～ 少子化の隠れた一因に ～

## < 要 旨 >

1. 景気回復を受けて若年の雇用環境が改善している。しかし、その一方で、すでにフリーターでいる期間が長く、そこからなかなか脱け出せずにフリーターのまま中高年になってしまう者や、就業意欲を失ってフリーターからニートになってしまう者も増えており、雇用改善の陰で二極化が進行している。
2. 35歳以上になってもフリーターのままの「中高年フリーター」の数は、2001年には46万人だったが、10年後の2011年には132万人に増え、さらに2021年には200万人を超える見込みである（基本シナリオ）。
3. 中高年フリーターが100万人以上もいる社会とは、いったいどんな姿であろうか。平均的にみると低所得である中高年フリーターが納める税金や社会保険料、手元に残る可処分所得（消費と貯蓄の合計）は正社員より少ない。このため、2021年に200万人を超える中高年フリーターが正社員になれないことによって 税収（1兆1400億円）、社会保険料（1兆900億円）、可処分所得（5兆8000億円）が減少し、GDP成長率を1.2%ポイント下押しする可能性がある。 中高年フリーターの増大は、本人が暮らしに困るだけでなく、経済全体にも無視できない影響を及ぼす。
4. また、経済力の弱いフリーターが結婚する割合は正社員より低い。いわゆる結婚適齢期を迎えるフリーターの増加は婚姻率を押し下げ、婚姻率の低下は出生率を押し下げる。フリーターが正社員になれないことによって減少する（先延ばしにされる）婚姻数は年間5.8万組～11.6万組となり、婚姻率を年間0.05%～0.09%ポイント押し下げている。 さらに、婚姻数に有配偶女性が一生の間に生む子供の数を掛け合わせると、フリーターが結婚できない（しない）ことにより、毎年生まれる子供の数が13万人～26万人下押しされることが分かる。 これは、出生率を年間1.0%～2.1%ポイント押し下げていることになり、結婚適齢期を迎えるフリーターの増加は少子化の隠れた一因になる。



【お問合せ先】調査部（東京）丸山俊

E-mail: shun.maruyama@ufji.co.jp

本稿の主要部分は、樋口美雄氏（慶応義塾大学教授）、酒井正氏（慶応義塾大学博士課程）の『フリーターのその後；就業・所得・結婚・出産』（慶応大学経商連携21世紀COE、2004）の分析結果に基づいている。本稿執筆にあたり、引用を快くご承諾頂いた両氏に感謝の意を表したい。

本レポートに掲載された意見・予測等は資料作成時点の判断であり、今後予告なしに変更されることがあります。

## はじめに～ 景気は回復したけれど

「フリーター<sup>1</sup>」や「ニート<sup>2</sup>」と呼ばれ、アルバイトとして働いていたり、無職の状態にある若者の増加が社会の大きな関心を集めている。400万人超<sup>3</sup>(2004年)のフリーターと52万人<sup>4</sup>(2003年、厚生労働省)とも85万人(2002年、内閣府)とも推計されるニートを合わせると、15～34歳の若年人口(主婦と学生は除く)のおよそ4人に1人が十分な職業経験を積むことができないでいる。

フリーターの多くは、専門知識をあまり必要としない単純作業に従事しているか、失業中であり、ニートは働く意志がないとされている。このため、平均的にみると所得の低いフリーターとニートは、納める税金も、支払う保険料も、消費も、貯蓄も少ない。確かに、その一方で、低賃金のフリーターがいなければ事業が成り立たない企業も多く、フリーターは企業の収益性を高めることで、経済活性化に一役買っているとも言える<sup>5</sup>。しかし、働かない、あるいは働けない若者の増加は、本人が生活に困るというだけでなく、長い目でみると社会全体にとってもマイナスが大きいということは確かであろう。

最近の若年の雇用環境を振り返ってみると、景気回復を追い風に2004年度の新卒就職率が3年ぶりに上昇したほか、自治体や教育現場で若年の就業支援が本格化するなど、幾らか明るい動きが出てきている。若年失業率も低下してきているが、その一方で、すでにフリーターでいる期間が長く、そこからなかなか脱け出せずにフリーターのまま中高年になってしまう者、あるいは、就業意欲を失ってフリーターからニートになってしまう者も増えている。

そこで本稿では、足元までの若年の雇用動向を振り返り、雇用改善の陰で二極化が生じていることを明らかにする。そして、取り残される側である中高年フリーターの増加が社会・経済に与える影響について考えてみた。

<sup>1</sup> 本稿で言う「フリーター」とは、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員、請負など非正規の職員・従業員、失業者(求職中)、働く意志はあるが職探しをしていない者、を指す。契約社員や派遣社員は、本人がフリーターであると認識していないので、フリーターには含まれないとの指摘もある(例えば小杉礼子著「フリーターという生き方」勁草書房、2003)。しかし、本人が認識する、しないにかかわらず、契約社員・派遣社員の待遇や保障、キャリアは正社員のそれと比べて大きな格差がある。内閣府(2003)が指摘するように、不安定な雇用環境下に置かれているという意味で契約社員・派遣社員も(広い意味で)フリーターに含めた方が適切であると考えられる。

<sup>2</sup> イギリスで生まれた言葉で「Not in Employment, Education or Training」の頭文字を取ったもの。働きも、学びもせず、また、職業訓練も受けていない者を指す。一般的に働く意欲のない若者という意味で使われることが多いが、家事をしている者(ただし主婦ではない)、お金が必要なときだけ日雇いで働いている者、病気療養中の者、社会的な引き込みり者など多様である。

<sup>3</sup> 内閣府「国民生活白書(平成15年版)」では2001年時点で15～34歳のフリーターは417万人に上ると試算している。UFJ総合研究所ではその後の若年失業率や非正社員比率の傾向からフリーターの数を推計したところ、2004年時点においてもフリーターはなお400万人を上回っている可能性が高いとの結果を得た。

<sup>4</sup> 厚生労働省(「労働経済の分析」(平成16年版))は2002年時点のニート数を48万人と推計しており、1年間で4万人増えたとしている。一方、内閣府は「家事をしている人」を含めて推計しており、2002年時点のニート数は84.7万人で、1992年より約18万人増えたとしている。

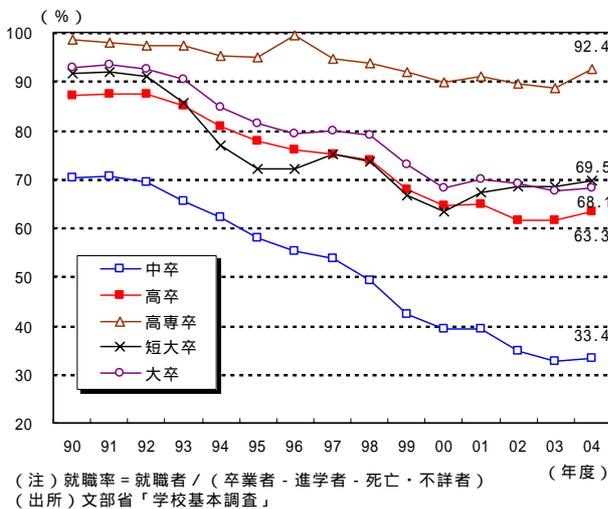
<sup>5</sup> フリーターの増加はプラスとマイナスどちらが大きいかといった問題については、調査レポート『フリーター人口の長期予測とその経済的影響の試算』(UFJ総合研究所、2004/ダウンロード可: <http://www.ufji.co.jp/publication/report/>)や、拙著『フリーター亡国論』(ダイヤモンド社、2004)を参照。

# 1. 若年雇用の動向 ~ 改善の陰で進む二極化

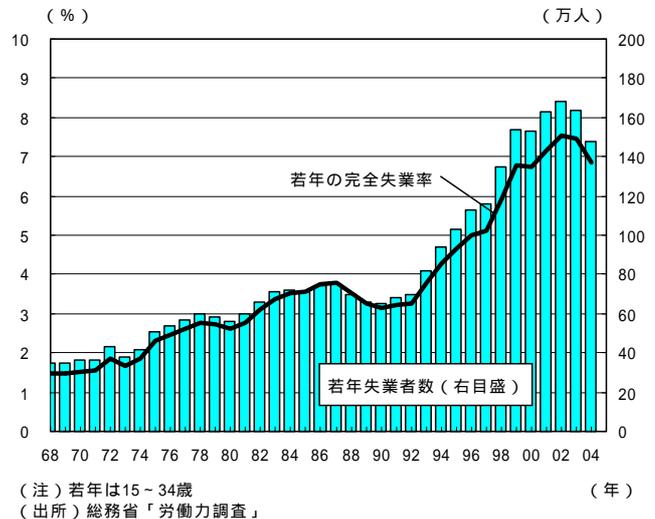
## (1) 雇用改善

若年の雇用環境は、景気回復を受けて改善している。2004年度の新規学卒就職率が高卒、高専卒、短大卒、大卒で3年ぶり、中卒では12年ぶりに上昇し、ピーク時(2002年)に168万人いた若年失業者(15~34歳)は2004年には148万人に減少している(図表1、2)。その結果、2004年の若年完全失業率は6.8%と前年の7.5%から0.7%ポイント低下するなど、働く意志はあるのに仕事がないという若者は一時より減っている。このため、若年の雇用環境は最悪期を脱し、今後は、景気の回復や団塊世代の引退による労働力不足を受けてほしいに改善していくとの期待も高まっている。

図表1. 新規学卒就職率の推移



図表2. 若年失業者と失業率の推移



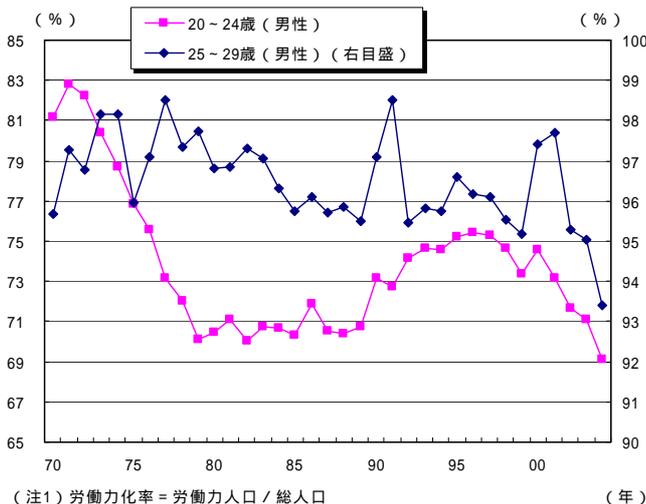
確かに、業績が改善した企業では新規求人を再開したところも多く、また、人材確保のために若年の従業員を補充する動きも徐々にではあるが出てきている。しかし、雇用改善の陰でその恩恵を受けることのできる者(強者)とそうでない者(弱者)の二極化が生じている。すなわち、雇用環境の改善を背景に職に就くことができる者と、雇用環境の良し悪しに関係なく職に就くことができない者である。後者の中には、途中で職探しを諦めてしまい、仕方なくフリーターになったり、働く意志を無くしてしまい、非労働力人口(いわゆるニート)になってしまったりする者もいる。

近年の若年の労働力化率(労働力人口/総人口)の低下は、こうした二極化の進行を顕著に示めている。2004年の労働力化率は、男性では20~24歳で69.1%に、25~29歳で93.4%に低下しており、ともに統計を取り始めた1970年以降で最低水準を記録した見込みである。また、女性でも2000年以降、20~24歳でその低下ぶりが著しい。若年の労働力化率は高学歴化によって低下基調をたどってきたとは言え、大学・短大進学率はすでに頭

打ちとなっており、ここ数年の若年の労働力化率の低下は、フリーターの定義に含まれる「働く意志はあるが職探しをしていない者(非労働力人口)」や、働く意志のない「ニート」が増えていることが大きな要因であると推察される。

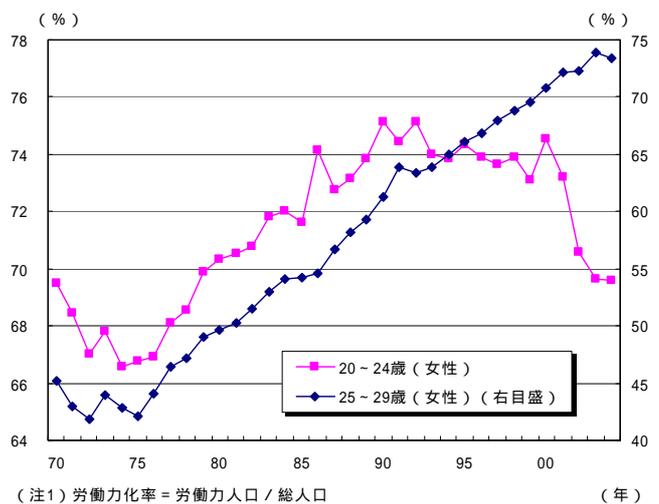
なお、女性は25～29歳で労働力化率が依然として上昇トレンドにあるが、一般的な傾向として、女性は必ずしも正社員志向が強くないこと、そして、規制緩和と企業ニーズの高まりによって雇用機会が急拡大している契約・派遣社員といった受け皿があることが影響しているかもしれない。しかしながら、契約・派遣社員のキャリアや待遇、保障は正社員のそれと比べて大きな格差があり、内閣府では契約・派遣社員もフリーターの定義に含めている。彼女(彼ら)たちが好むと、好まざるとにかかわらず、契約・派遣社員といった非正規雇用も二極化の片側であり、雇用の二極化を加速させていると言えるだろう。

図表3．若年男性の労働力化率の推移



(注1) 労働力化率 = 労働力人口 / 総人口  
 (注2) 労働力人口は、2003年まで年報、2004年は月次の平均  
 総人口は2003年まで実績、2004年は国立社会保障・人口問題研究所の  
 中位推計値を基にUFJ総合研究所で再推計  
 (出所) 総務省「労働力調査」、「人口推計資料」

図表4．若年女性の労働力化率の推移



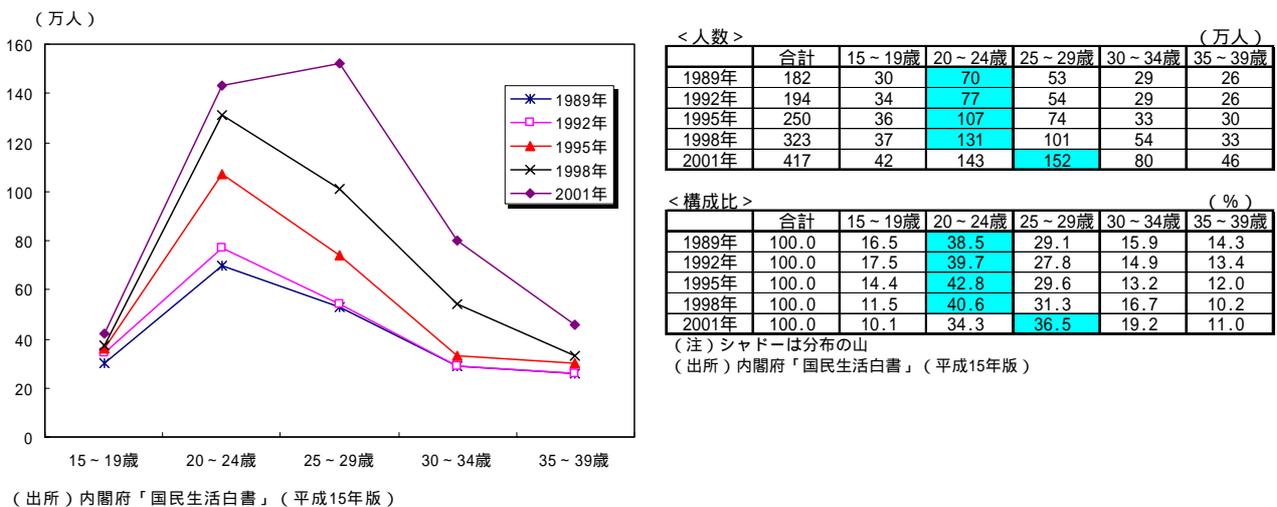
(注1) 労働力化率 = 労働力人口 / 総人口  
 (注2) 労働力人口は、2003年まで年報、2004年は月次の平均  
 総人口は2003年まで実績、2004年は国立社会保障・人口問題研究所の  
 中位推計値を基にUFJ総合研究所で再推計  
 (出所) 総務省「労働力調査」、「人口推計資料」

## 2. 取り残されていく者たち ~ 増加する中高年フリーター

### (1) 高齢化するフリーター

内閣府「国民生活白書」(平成15年版)は「デフレと生活 - 若年フリーターの現在」の中でフリーターの年齢階級分布を試算している(図表5)。それによると、1989年には20~24歳だった分布の山が、2001年には25~29歳にシフトしているほか、30代のフリーターが1989年の55万人から2001年には126万人に増加しているなど、フリーターの高齢化が進んでいる。

図表5. 年齢階級別のフリーター数



フリーターの多くはずっとフリーターを続けるつもりはなく、いずれは定職を持ちたい、正社員になりたいと考えているが、一度フリーターになってしまうとなかなかフリーターから脱け出しにくいようである。景気が回復して雇用機会が増えても、フリーターや無職の期間が長かった人がフリーター経験を評価されて正社員になるのは難しく、取り残されてしまうという現実がある。実際、年齢を重ねるほど雇用機会が限られ、定職を持つことは難しい。例えば、2005年1月時点のフルタイムの年齢階級別の有効求人倍率<sup>6</sup>(求人数/求職者数)を見ると、24歳以下は4.2倍だが、25~34歳になると1.61倍に急減し、35~44歳では1.71倍、45~54歳では1.16倍、55歳以上では0.85倍と、年齢を重ねるほど求人倍率は低下し、職に就けるチャンスが減ってしまう。

慶応義塾大学の樋口教授と酒井氏<sup>7</sup>は『慶応家計パネル調査』(KHPS)の個票データをクロス集計して、フリーター及び正規雇用者の5年後の就業状態を調査している。そこ

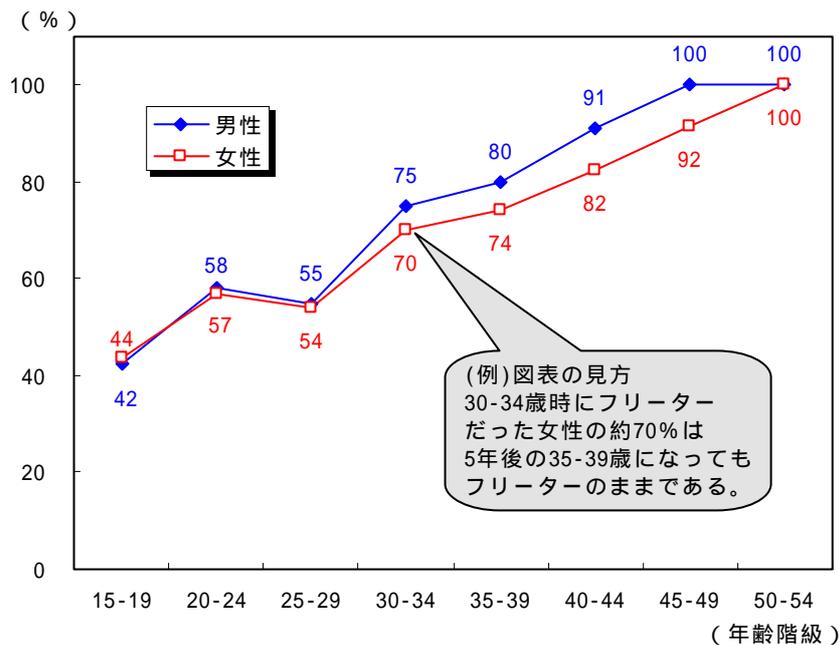
<sup>6</sup> 日本最大の求人数を登録するハローワーク新宿の数字

<sup>7</sup> 酒井正・樋口美雄「フリーターのその後; 就業・所得・結婚・出産」(慶応義塾大学経商連携21世紀COEディスカッションペーパー、2004年)

で、本稿ではその調査結果を用いて、フリーター（未婚）が5年後もフリーター<sup>8</sup>のままである割合（「フリーター滞留率」と呼ぶことにする）を計算してみた（図表6）。それによると、15～19歳でフリーターだった者が5年後（20～24歳）もフリーターのままである割合<sup>9</sup>は男性で42%、女性で44%だが、これが、20～24歳の場合、5年後のフリーター割合が男性で58%、女性で57%だが、これが、20～24歳の場合、5年後のフリーター割合が男性で58%、女性で57%に上昇する。25～29歳では男性で55%、女性で54%と、就職や結婚で上昇にいったん歯止めがかかる。しかし、30～34歳になると男性で75%、女性で70%と、フリーターの身分が固定化する傾向が強まる。そして、40代、50代になるとフリーターから脱け出すことは一段と難しくなることは容易に想像されよう。

このように、一度フリーターになってしまうと、そこから脱け出すことは年齢を重ねるにつれて難しくなる。これまでフリーターと言えは10代、20代の若年のことを指していたが、今後、30代、40代の中高年フリーターが珍しい存在ではなくなっていくと予想される。

図表6．フリーターが5年後もフリーターである割合（フリーター滞留率）



（注）「15-19歳」および「35-39歳」以上は指数近似で延長推計した値  
 （出所）酒井正・樋口美雄「フリーターのその後；就業・所得・結婚・出産」  
 （慶応義塾大学経商連携21世紀COEディスカッションペーパー、2004）  
 の補論表1(P.21)を基にUFJ総合研究所でデータを推計・補完した

<sup>8</sup> フリーターは内閣府の定義に従う。すなわち、男性フリーター（未婚）については、5年後の就業状態が「既婚・無業」、「既婚・非正規」、「未婚・無業」、「未婚・非正規」である者。女性フリーター（未婚）については、5年後の就業状態が「未婚・無業」、「未婚・非正規」である者。

<sup>9</sup> 図表6の（注）にある通り、「15～19歳」および「35～39歳」以上のフリーター滞留率は、酒井正・樋口美雄「フリーターのその後；就業・所得・結婚・出産」の調査結果をUFJ総合研究所で延長推計した値である。

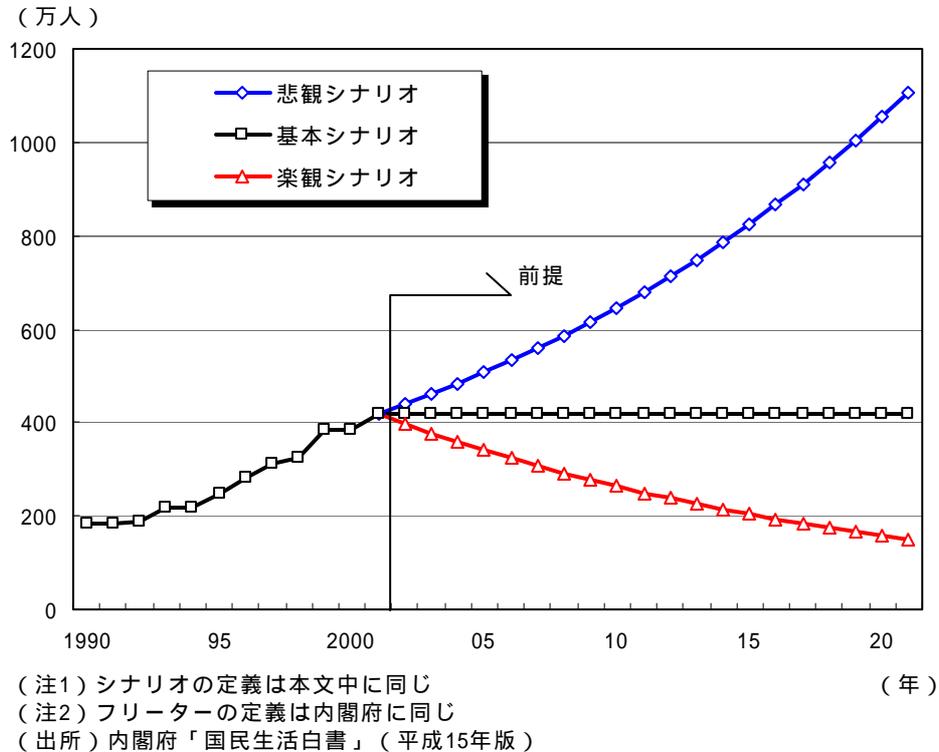
(2) 中高年フリーター人口の長期予測

では、今後 35 歳以上になってもフリーターのままでいる、いわゆる「中高年フリーター」はどのくらい増えるのだろうか。以下では、中高年フリーター人口の長期予測を試みた。

試算では、35 歳以上の中高年について、図表 6 の「フリーター滞留率」に「5 年前のフリーター数（男女別<sup>10</sup>）」を掛け合わせて「中高年フリーター滞留者数」を算出した。このため、試算で求められるのは、若年のときにフリーターだった者で、中高年になってもフリーターのままである者の数であり、35 歳以上になってから新たにフリーターに加わった者は含まれない。なお、中高年フリーターの予備軍とも言える 15～34 歳の若年フリーターについては、以下の（ ）～（ ）の 3 つのシナリオに分けて考えてみた（図表 7）。

- （ ）基本シナリオ：若年フリーターが 2001 年(417 万人)から横ばいとなる場合
- （ ）楽観シナリオ：若年フリーターが 2001 年(417 万人)から毎年 5% ずつ減少する場合
- （ ）悲観シナリオ：若年フリーターが 2001 年(417 万人)から毎年 5% ずつ増加する場合

図表 7 . 15～34 歳の若年フリーター人口のシナリオ（前提条件）

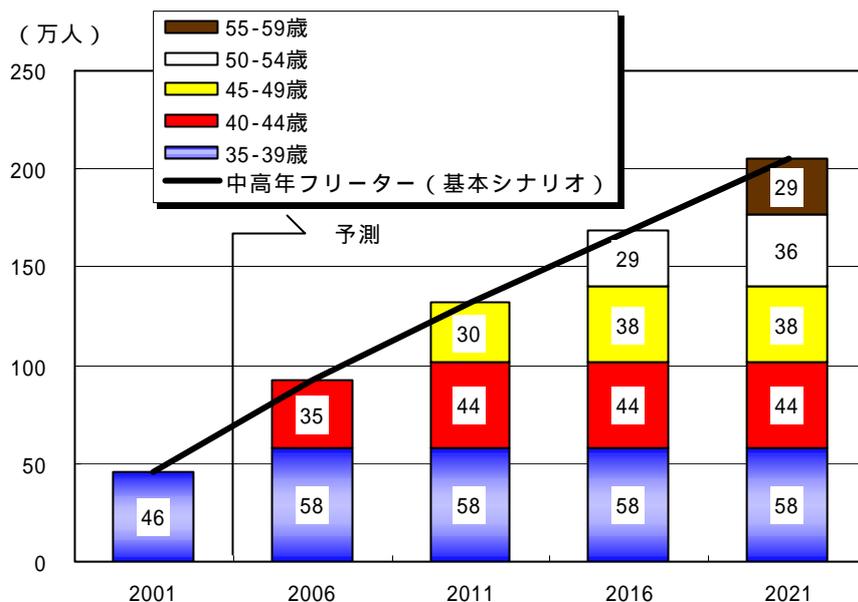


<sup>10</sup> 内閣府「国民生活白書」(平成 15 年版)では男女別のフリーター数は試算されていない。そこで、本稿では総務省「就業構造基本調査」から試算したフリーター数(年齢階級別)の男女比率を用いて、内閣府が試算したフリーター数(年齢階級別)を按分した。

試算によると、基本シナリオでは、2001年に46万人だった35歳以上の中高年フリーター人口(滞留者数)は、フリーターの加齢とともに5年後の2006年には93万人、2011年には132万人、2016年には169万人、2021年には205万人にまで増加する見込みである(図表9)。

これを年齢階級別に見ると、中高年フリーターは、当面は30代後半と40代前半で増えてくる見込みだが、2011年頃になると40代後半、2016年頃になると50代前半でも増えてくる見込みである。そして、2021年頃には50代後半のフリーターも増えてくる。さらにそれより先になると、2020年頃からサラリーマンでいう定年退職を迎え、老後の年金生活に入る中高年フリーターがぼつぼつと出てくるのが予想される。退職金もなく、老後の生活を支える貯蓄も十分ではない中高年フリーターの存在が、この頃から大きな社会問題になる恐れがある。

図表8 . 中高年フリーターの人口長期予測(基本シナリオ)(年齢階級別)



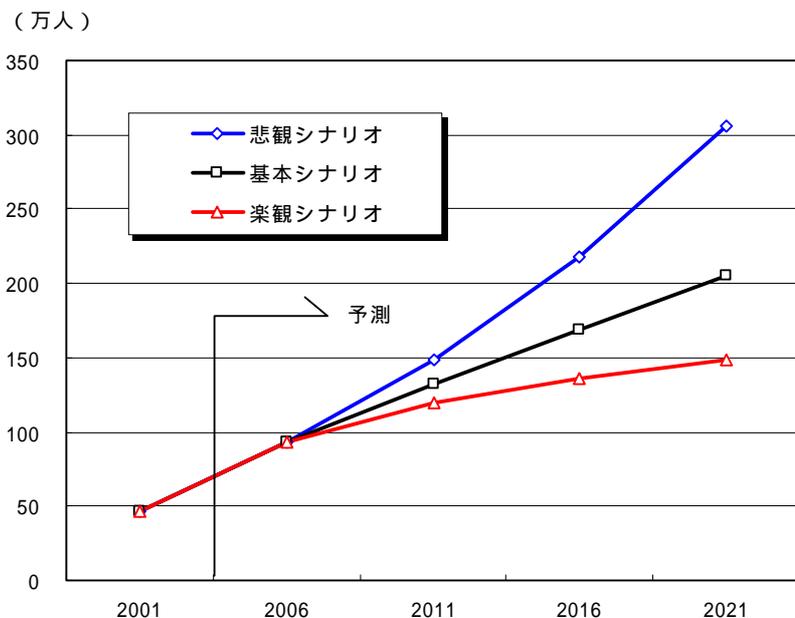
- (注1) 基本シナリオの定義は本文中に同じ (年)
- (注2) 中高年フリーターは35歳以上になってもフリーターのままである者  
フリーターの定義は内閣府に同じ。
- (注3) 35歳以上の新規発生フリーターは含まれない
- (出所) 内閣府「国民生活白書」(平成15年版)及び図表6のフリーター滞留率を基にUFJ総合研究所で試算

楽観シナリオでは、中高年フリーターの予備軍的存在である若年フリーターが減少に向かうので、中高年フリーター人口も基本シナリオより少なくなる(図表9)。それでも35歳以上の中高年フリーター人口は、5年後の2006年には93万人、2011年には119万人、2016年には136万人、2021年には148万人にまで増加する見込みである。

悲観シナリオでは、中高年フリーターの予備軍的な存在である若年フリーターの増加に歯止めがかからないので、中高年フリーター人口も基本シナリオより増える（図表9）。35歳以上の中高年フリーター人口は、5年後の2006年には93万人、2011年には148万人、2016年には217万人、2021年には306万人にまで増加する見込みである。

悲観シナリオは、前提の若年フリーター人口の増加テンポが急過ぎるかもしれないが、重要なポイントは、かなり楽観的と思われるシナリオ（楽観シナリオ）でさえ、やがて中高年フリーター人口が100万人単位で生まれてくるということである。景気が回復しても、労働力が不足しても、フリーター経験しかない人はフリーターから脱け出しにくいという状況が変わらない限り、中高年フリーターの増加は避けられそうにない。

図表9．中高年フリーターの人口長期予測（3つのシナリオ）



基本シナリオ：若年フリーター人口は横ばい推移

	2001年	2006年	2011年	2016年	2021年
若年フリーター	417	417	417	417	417
中高年フリーター	46	93	132	169	205
合計	463	510	549	586	622

楽観シナリオ：若年フリーター人口は年5%ずつ減少

	2001年	2006年	2011年	2016年	2021年
若年フリーター	417	323	250	193	149
中高年フリーター	46	93	119	136	148
合計	463	416	369	329	297

悲観シナリオ：若年フリーター人口は年5%ずつ増加

	2001年	2006年	2011年	2016年	2021年
若年フリーター	417	532	679	867	1106
中高年フリーター	46	93	148	217	306
合計	463	625	827	1084	1412

（注）若年フリーターは前提条件、シャドウ部分は予測

- （注1）シナリオの定義は本文中に同じ  
 （注2）中高年フリーターは35歳以上になってもフリーターのままである者  
 フリーターの定義は内閣府に同じ。  
 （注3）35歳以上の新規発生フリーターは含まれない  
 （出所）内閣府「国民生活白書」（平成15年版）及び図表6のフリーター  
 滞留率を基にUFJ総合研究所で試算

### 3. 中高年フリーターの増加が経済・社会に与える影響

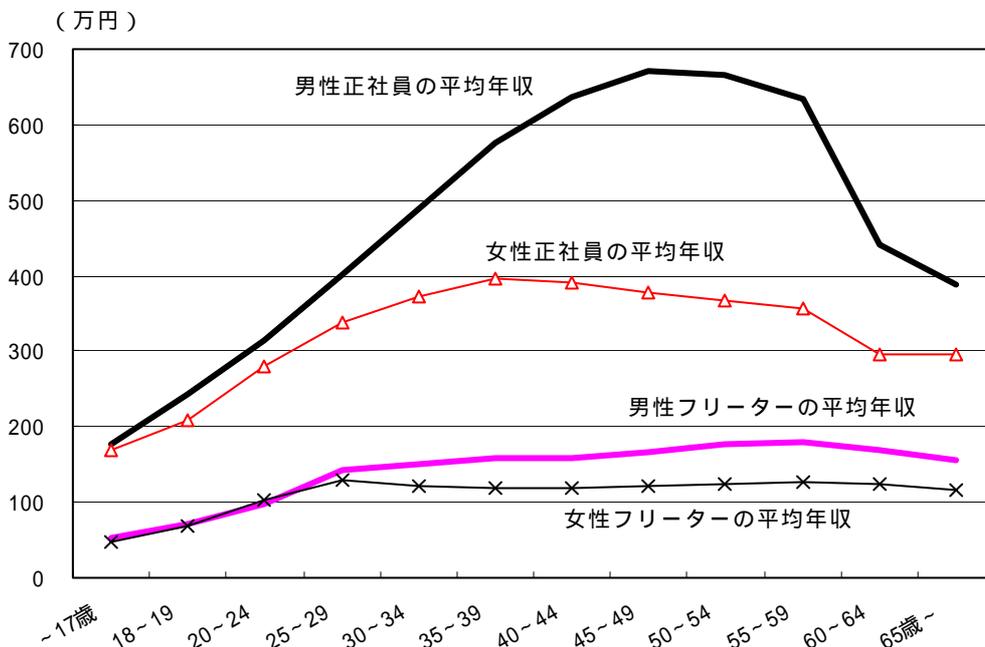
中高年になってもフリーターのままでいる中高年フリーターが100万人以上もいる社会とは、いったいどんな姿であろうか。以下では、中高年フリーターの増加が与える影響について考えてみた。

#### (1) 経済的損失

##### 年収と生涯所得

一般的にパート・アルバイトの仕事は単純作業が多く、専門能力をあまり必要としないため、賃金水準は低い。厚生労働省「賃金構造基本調査報告」(平成16年版)によると、正社員(常用労働者)とフリーター(パートタイム労働者)の平均年収は、男性では正社員が40代後半にかけて700万円弱まで増えていくのに対して、フリーターは30代になると頭打ち傾向となり、ピークとなる50代後半でも200万円に満たない(図表10)。女性では、正社員が30代後半にかけて400万円近くまで増えていくのに対して、フリーターは30代になるとほとんど賃金が上がらなくなって120万円前後で頭打ちとなる。ただし、ここで用いた女性フリーターの平均年収には短時間の主婦パートも含まれており、主婦パートを除いたフリーターだけで見れば、実際はもう少し高いと推測される。

図表10. 正社員とフリーターの年収カーブ



(注) ・正社員(常用労働者)の平均年収 = 決まって支給する給与 × 12 + 年間賞与・その他特別給与額

・フリーター(パートタイム労働者)の平均年収 = 実労働日数 × 1日当たり所定内実労働時間数 × 1時間当たり所定内給与額 + 年間賞与・その他特別給与額

( )女性パートタイム労働者の平均年収には、短時間の主婦パートが含まれているため、実際の女性フリーターの平均年収はもう少し高い可能性がある。

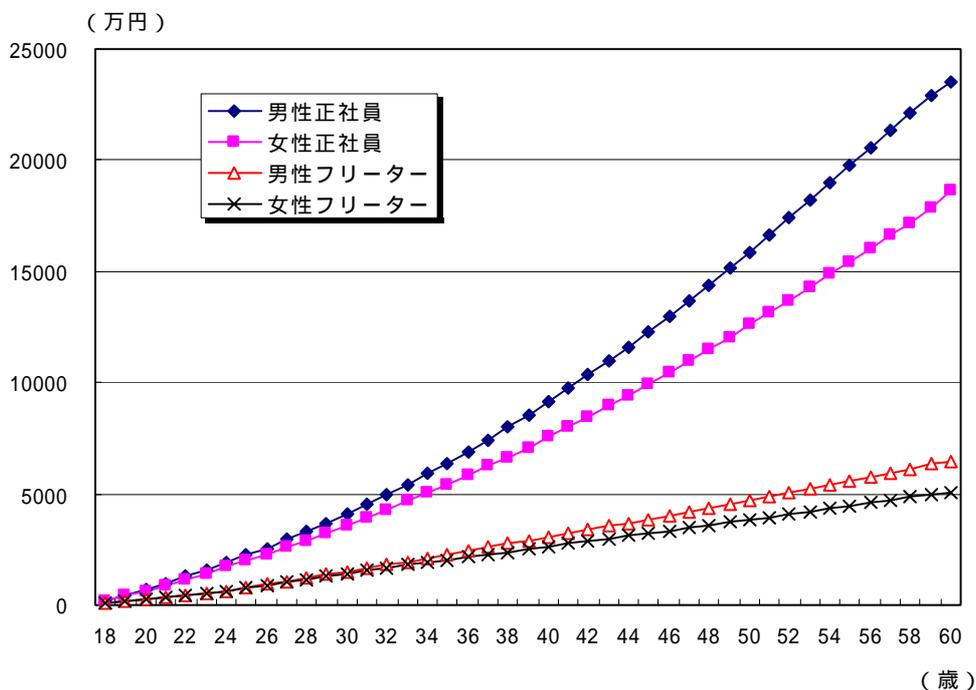
(出所) 厚生労働省「賃金構造基本調査」(平成16年版)

正社員と中高年フリーターの賃金格差は歴然としており、最も格差がひらく40代では平均4倍に達する。このため、2021年において200万人（基本シナリオ）を超えると予想される中高年フリーターが正社員になれないことによって失われる潜在的な所得損失は年間で7兆3千億円<sup>11</sup>に上ると試算される。

格差の小さい10代、20代のうちにフリーターから脱け出すことができれば、それまでの遅れを取り戻すことができるかもしれない。しかし、30代、40代になり、フリーターでいる期間が長くなればなるほど、格差が埋められなくなっていく。つまり、正社員になっていれば今稼げた追加的な所得を諦めるだけでなく、その間に十分な職業経験と専門能力を蓄積できないことで将来の稼得能力まで失っていることになり、生涯賃金の格差が広がっていく。

厚生労働省「賃金構造基本調査報告」を基に試算すると、高校卒業後直ちに就職し、60歳まで同一企業に引き続き勤務する人（標準労働者）の期待生涯賃金（2003年価格）が男性で約2億3500万円、女性で約1億8600万円であるのに対し、高校卒業後就職せず60歳までパート・アルバイトを続ける人の期待生涯賃金（2003年価格）は男性で約6500万円、女性で約5000万円である（図表11）。

図表11．正社員とフリーターの生涯賃金カーブ



(注) 仮に2003年に高校卒業後直ちに就職し、60歳まで同一企業に引き続き勤務した人と、2003年に高校卒業後就職せず60歳までパート・アルバイトを続けた人の生涯賃金  
 (出所) 厚生労働省「賃金構造基本調査報告」(平成16年度版)

<sup>11</sup> 基本シナリオの中高年フリーター数に基づいて、男女別・年齢階級別に試算した結果

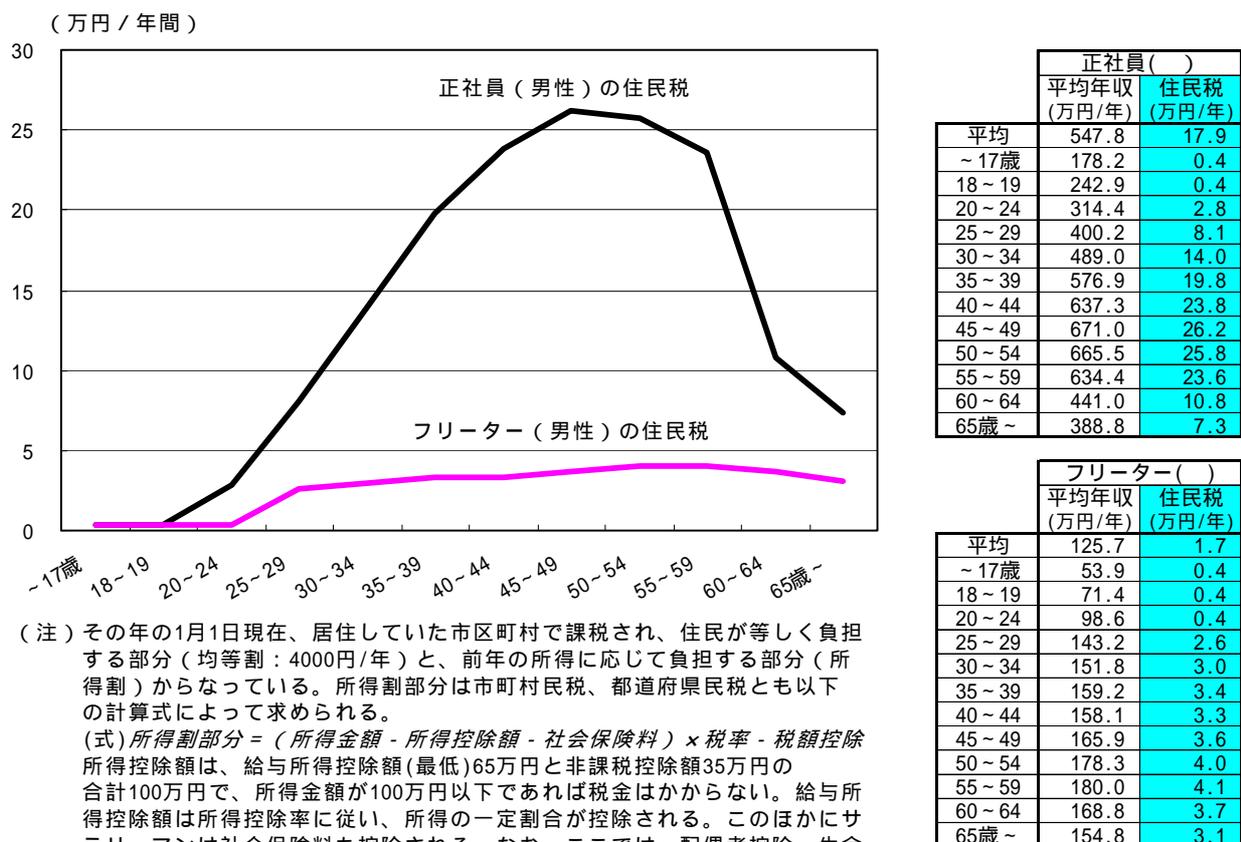
## 税金

所得の格差は、個々人の所得に応じて課税される納税額や徴収される社会保険料の格差をもたらす。以下では、男性の正社員とフリーターについて、所得に応じて納税（徴収）額が決まる個人住民税、所得税、社会保険料を試算してみた。

まず、個人住民税は、正社員では所得の増加にともなって上がり、40代後半には年間25万円以上に達するのに対し、所得があまり増えないフリーターでは最大で年間4万円程度に過ぎない（図表12）。さらに、サラリーマンは給料からの天引き方式であるため課税漏れがないのに対して、短期間に離職・転職を繰り返していたり、複数の会社で就労していたりすることの多いフリーターは課税漏れが多いと言われている<sup>12</sup>。

このように、正社員とフリーターが納める個人住民税には大きな開きがあるため、2021年において200万人（基本シナリオ）を超えると予想される中高年フリーターが正社員になれないことによって減少してしまう個人住民税の納税額は年間2千4百億円に上ると試算される。

図表12．正社員とフリーターの住民税



(注) その年の1月1日現在、居住していた市区町村で課税され、住民が等しく負担する部分（均等割：4000円/年）と、前年の所得に応じて負担する部分（所得割）からなっている。所得割部分は市町村民税、都道府県民税とも以下の計算式によって求められる。

(式) 所得割部分 = (所得金額 - 所得控除額 - 社会保険料) × 税率 - 税額控除  
 所得控除額は、給与所得控除額(最低)65万円と非課税控除額35万円の合計100万円で、所得金額が100万円以下であれば税金はかからない。給与所得控除額は所得控除率に従い、所得の一定割合が控除される。このほかにサラリーマンは社会保険料も控除される。なお、ここでは、配偶者控除、生命保険料控除、医療費控除といったその他の所得控除は考慮していない。

(出所) 厚生労働省「賃金構造基本調査」(平成16年版)

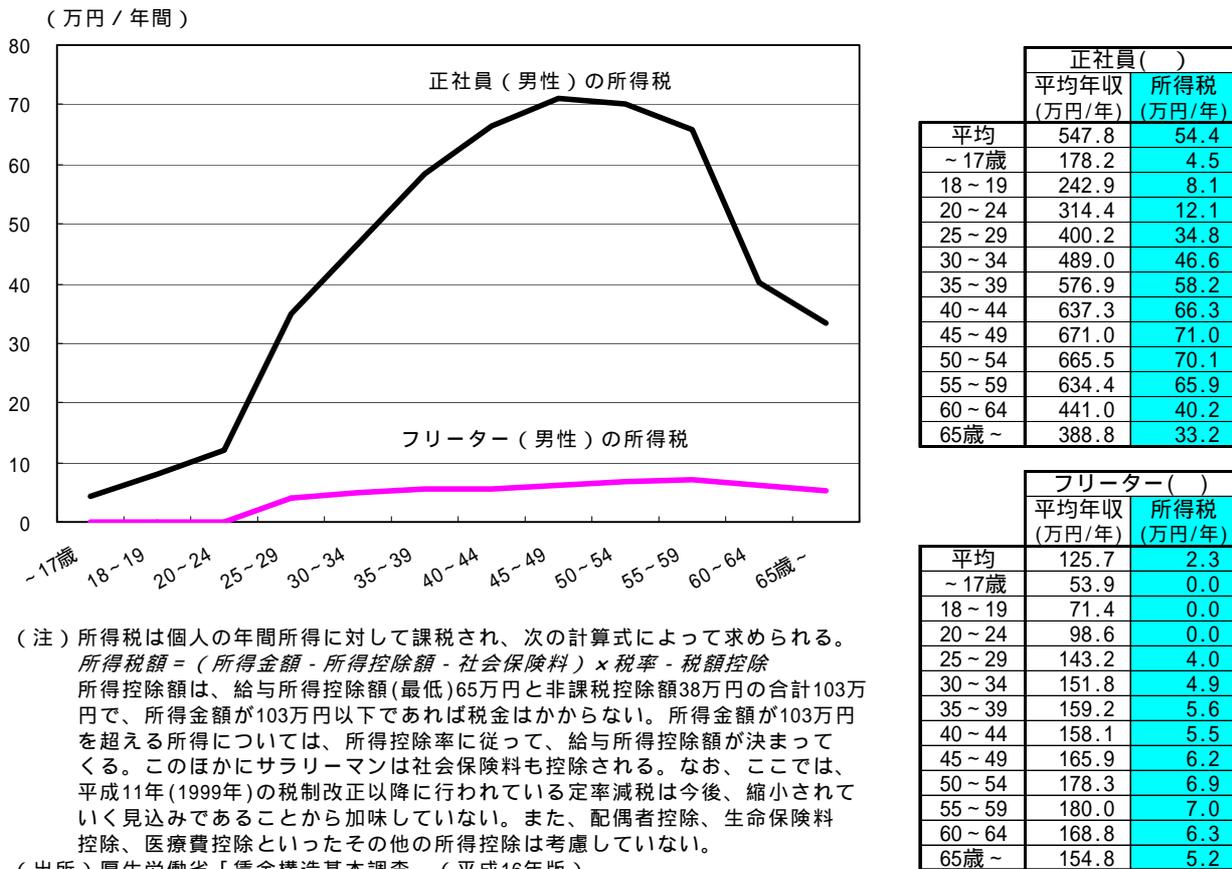
( ) それぞれ男性の平均年収に基づいて算出した

<sup>12</sup> 総務省では、2007年度からその年の1月1日に在籍していなくても前年に給与を支払った実績があれば、企業に報告書提出を義務付けるなどして、フリーターなどの短期就労者に対する住民税の徴税を強化することとしている。

次に、所得税は、正社員では所得の増加にともなって上がり、40代後半から50代前半にかけて年間70万円に達するのに対し、所得があまり増えないフリーターでは最大でも年間7万円にしかならない(図表13)。正社員と中高年フリーターが納める所得税は累進性が働くため、賃金の格差以上に大きな開きが出てくる。

この結果、2021年において200万人(基本シナリオ)を超えると予想される中高年フリーターが正社員になれないことによって減少してしまう所得税の納税額は年間9千億円に上ると試算される。

図表13. 正社員とフリーターの所得税



( ) それぞれ男性の平均年収に基づいて算出した

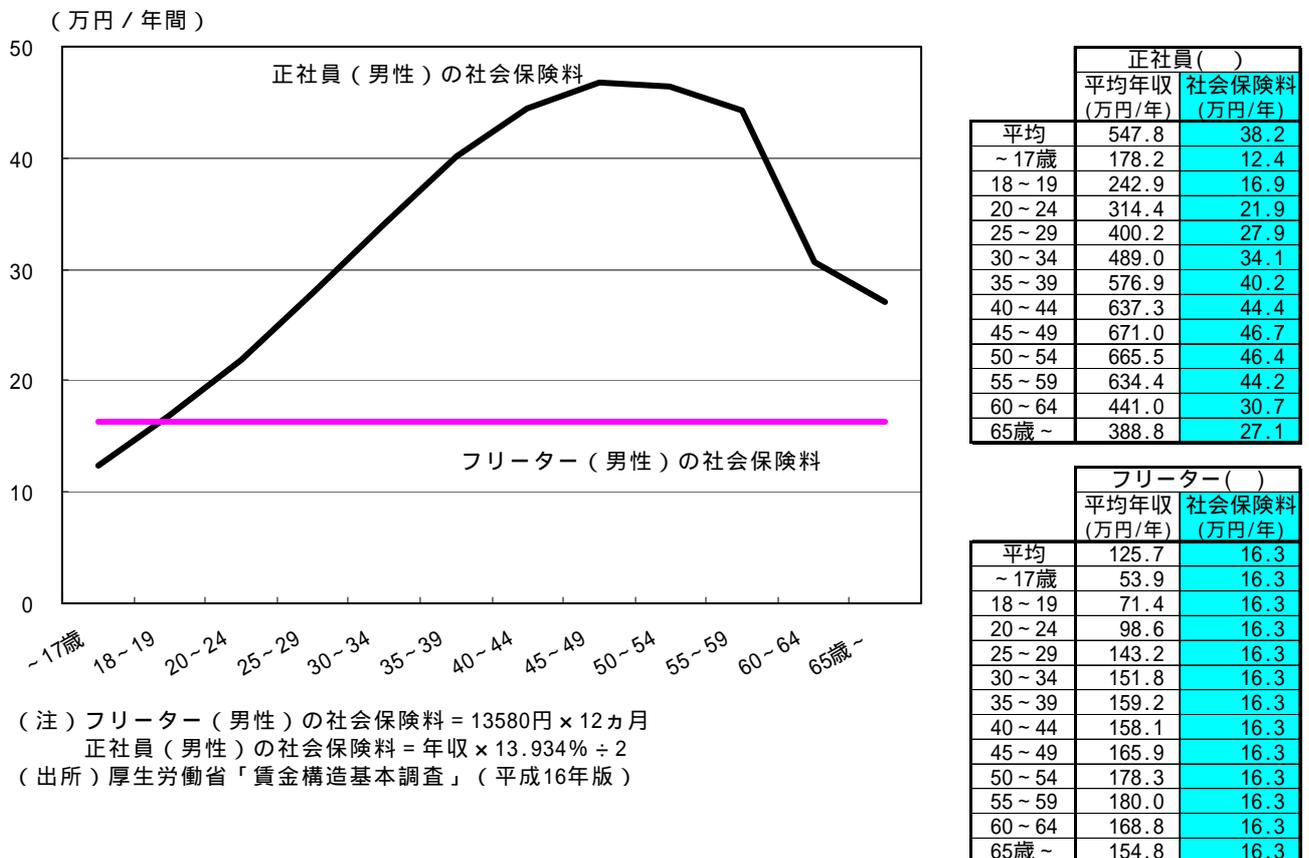
### 社会保険料

最後に社会保険料であるが、公的年金には20歳以上の国民全てが加入を義務付けられている国民年金と、民間企業に勤めるサラリーマンが加入する厚生年金がある。正社員の場合、1階部分の国民年金に加えて、2階部分の厚生年金、さらに企業によっては3階部分の企業年金に加入している。それに対して、フリーターの場合は、1階部分の国民年金に

加入しているだけで、保険料は定額の毎月1万3580円<sup>13</sup>である。サラリーマンが払う1階部分と2階部分の社会保険料は所得に応じて金額が決まり、月給とボーナスから等しく13.934%<sup>14</sup>（労使折半）が徴収される。

以上から、正社員とフリーターが徴収される社会保険料を試算すると、フリーターが支払う社会保険料（国民年金）は年齢に関係なく1人につき年間162,960円となる（月額1万3580円×12ヵ月）（図表14）。それに対して、正社員が支払う社会保険料（自己負担分）は所得の増加にともなって上がり、所得がピークとなる40代後半には年間467,000円に達する。このとき雇用主が負担する社会保険料も正社員1人につき同額の年間467,000円となる（労使折半）。

図表14. 正社員とフリーターの社会保険料



( ) それぞれ男性の平均年収に基づいて算出した

このため、2021年において200万人(基本シナリオ)を超えると予想される中高年フリーターが正社員になれないことによって生じる社会保険料の減少は年間1兆9百億円(労

<sup>13</sup> 2004年6月の年金改革法成立を受け、同年10月から国民年金保険料は毎月月額280円ずつ小刻みに引き上げられ2017年度以降月額1万6900円に固定されることになっている。

<sup>14</sup> 2004年6月の年金改革法成立を受け、同年10月から国民年金保険料は毎月0.354%ずつ小刻みに引き上げられ2017年度以降18.30%に固定されることになっている。

使合計)に達すると試算される。

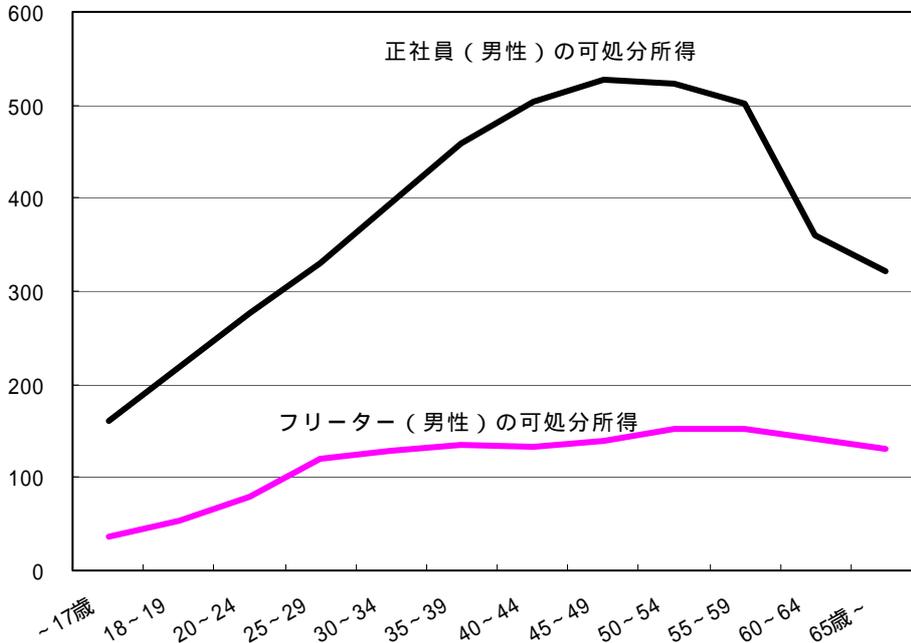
納める社会保険料の少ない中高年フリーターの増加が社会保険財政に及ぼす影響はかなり大きい。しかも試算では、中高年フリーターは社会保険料をきっちり支払っていると仮定したが、50代の保険料未納率は20代の5割には届かないものの、2割を超えており、中高年フリーターの中には保険料を支払わない(支払えない)者が出てくると推測される。中高年フリーターの増大は、保険料の目減りによって社会保険財政を脆弱化させる。

### 可処分所得(消費と貯蓄)

正社員とフリーターの賃金格差は、実際に自由に使えるお金である可処分所得の差となって消費や貯蓄の格差をもたらす。所得金額から非消費支出(住民税、所得税、社会保険料、雇用保険料<sup>15</sup>)を差し引いて可処分所得を試算してみると、正社員の可処分所得は所得の増加にともなって40代から50代になると年間500万円を超えるが、所得があまり増えないフリーターの可処分所得は最大でも年間150万円程度である(図表15)。所得の低いフリーターが消費や貯蓄に回すお金は正社員のおよそ3分の1にも満たない。

図表15. 正社員とフリーターの可処分所得

(万円/年間)



	正社員( )	
	平均年収 (万円/年)	可処分所得 (万円/年)
平均	547.8	437.4
~17歳	178.2	160.9
18~19	242.9	217.5
20~24	314.4	277.5
25~29	400.2	329.5
30~34	489.0	394.4
35~39	576.9	458.6
40~44	637.3	502.8
45~49	671.0	527.1
50~54	665.5	523.3
55~59	634.4	500.7
60~64	441.0	359.3
65歳~	388.8	321.1

	フリーター( )	
	平均年収 (万円/年)	可処分所得 (万円/年)
平均	125.7	103.7
~17歳	53.9	37.2
18~19	71.4	54.4
20~24	98.6	80.3
25~29	143.2	120.3
30~34	151.8	127.7
35~39	159.2	134.0
40~44	158.1	133.0
45~49	165.9	139.8
50~54	178.3	151.1
55~59	180.0	152.7
60~64	168.8	142.5
65歳~	154.8	130.2

(注) 可処分所得 = 所得金額 - 個人住民税 - 所得税 - 社会保険料 - 雇用保険料  
(出所) 厚生労働省「賃金構造基本調査」(平成16年版)

( ) それぞれ男性の平均年収に基づいて算出した

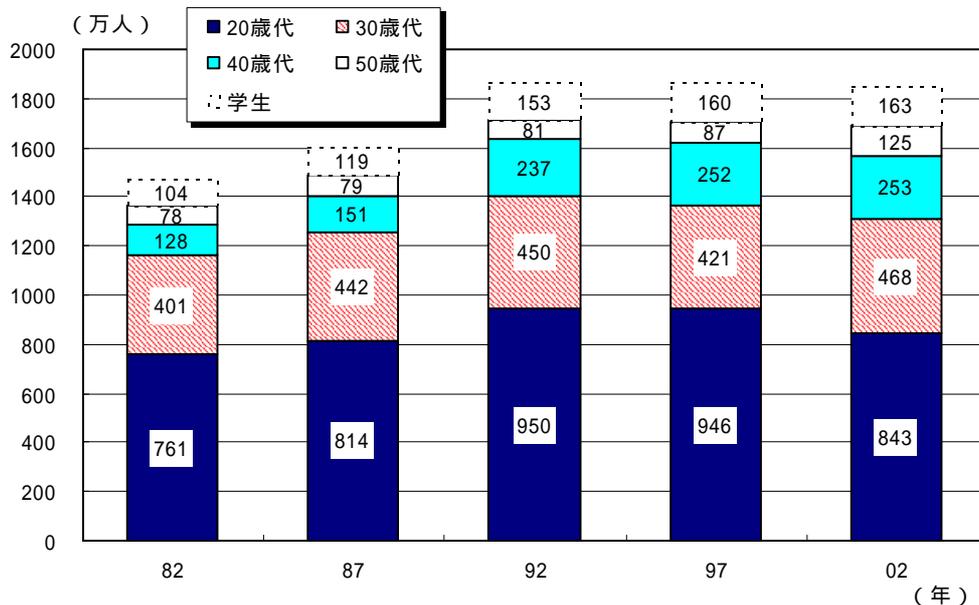
<sup>15</sup> 雇用保険はパート・アルバイトや、雇用期間4ヵ月以内の日雇い・臨時労働者には適用されない。また、派遣労働者は派遣元企業が加入義務を負う。本稿では、フリーターは雇用保険に加入していないと仮定した。

このため、2021年において200万人（基本シナリオ）を超えると予想される中高年フリーターが正社員になれないことによって得られなくなる可処分所得（つまりは消費・貯蓄）は、年間5兆8千億円に上ると試算される。

消費の減少はGDPに直接影響を及ぼし、貯蓄の減少も将来の消費や投資を抑制し、成長率を下押しする可能性がある。中高年フリーターが、正社員として働けるなら可能な消費を諦めざるえないことによって、2021年の名目GDP（2003年価格）は1.2%ポイント下押しされることになる。

今のところ、若年フリーターの多くは親と同居して、基礎的な消費（住居、水道・光熱費等）や家事サービスを親に依存したり、親と同居しなくても比較的豊かな親世代から小遣いや仕送り等の援助（所得移転）を受けていたりする。今後、中高年フリーターが増加してくれば、40代、50代になっても親と同居（パラサイト・シングルとも呼ばれる）する人が増えることが予想される。総務省「就業構造基本調査」によると、独身で親族と同居しているパラサイト・シングルは20代から、すでに30代、40代に広がりつつあることが観察される（図表16）。

図表16．年代別のパラサイト・シングル人口



（注）パラサイト・シングルは、「その他親族世帯員」と「非親族世帯員」から学生（＝通学が主な者）を除いた者。この場合、家事手伝いをしながらその他親族または非親族と同居している者はパラサイトシングルである。  
（資料）総務省「就業構造基本調査」

さらに、低所得のフリーターは資産形成もままならない。平均的なライフサイクルから貯蓄（金融資産）がどのように形成されるかをみると、30歳代に資産形成が進み、住宅ローンの支払いや子供の教育費負担から解放された50歳代後半から退職金の支給にも助け

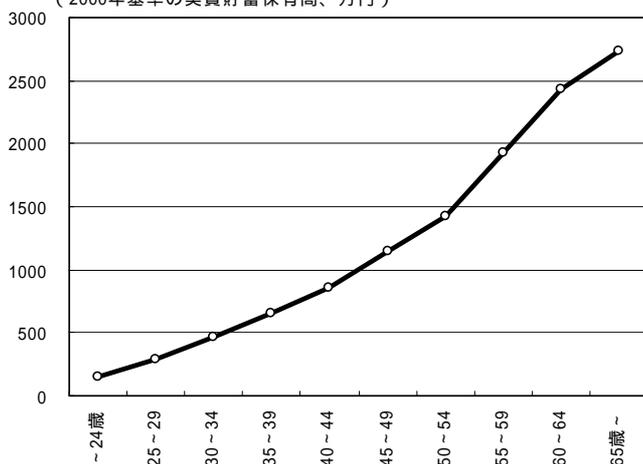
られて定年後に必要な貯蓄形成に向けて最後の仕上げがなされる（図表 17）。

しかし、貯蓄の少ない（できない）フリーターは、老後に必要な生活資金の確保が難しい。金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」によると、1996年から2000年にかけては20歳代の若年層を中心に貯蓄を保有していない世帯の割合が急速に高まったが、2000年から2004年にかけては30歳代以上の中高年層で貯蓄を保有していない世帯の割合が急速に高まっている（図表 18）。本来であれば1千万円前後の資産形成が進む30歳代、40歳代になっても貯蓄が全くないグループが形成されつつある。足元で生じている資産形成の遅れは、やがて貯蓄の全くない高齢者が出てくることを示唆している。

最近、生活保護世帯が1950年の制度発足以来、初めて100万世帯<sup>16</sup>を突破したというニュースが大きく報じられた。生活保護世帯は1995年度からわずか10年で6割も増加しており、長引く低成長の影響に加えて、高齢化によって生活保護を受ける高齢者世帯が増えている。生活保護受給世帯の増加を受けて、国は2005年度予算に生活保護費を1兆9千億円計上し、最終的な予算は地方自治体分と合わせると2兆5千億円を超える見通しである。貯蓄の少ない（できない）中高年フリーターは生活保護予備軍とも言え、やがて、最低限の生活を保障するに過ぎない月額6万6千円（単身）<sup>17</sup>の国民年金だけでは暮らしていけず、生活保護を受給せざるを得ない人が出てくることは想像に難くない。そうなれば、国の生活保護費負担はさらに膨れ上がる。

図表 17．平均的な世帯の貯蓄サイクル

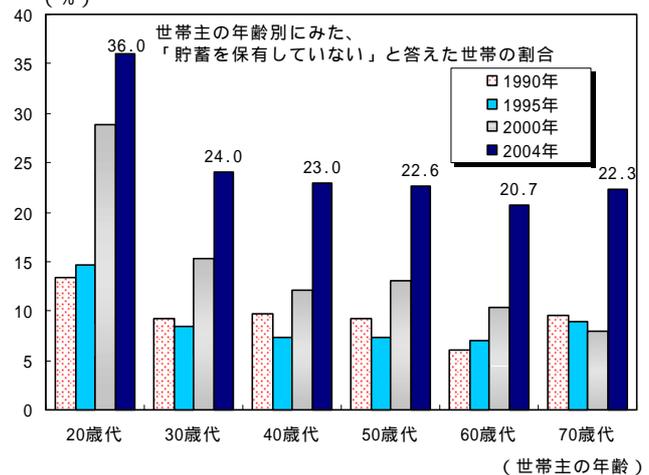
（2000年基準の実質貯蓄保有高、万円）



（注1）例えば「30～34歳」の貯蓄残高は、2000年時点の各年齢階級がそれぞれ「30～34歳」のときの貯蓄残高を平均した数字である  
 （注2）貯蓄現在高は消費者物価（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化  
 （出所）総務省「貯蓄動向調査」（全世帯）

図表 18．世帯主年齢別の貯蓄の有無

（％）



（出所）日本銀行・金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

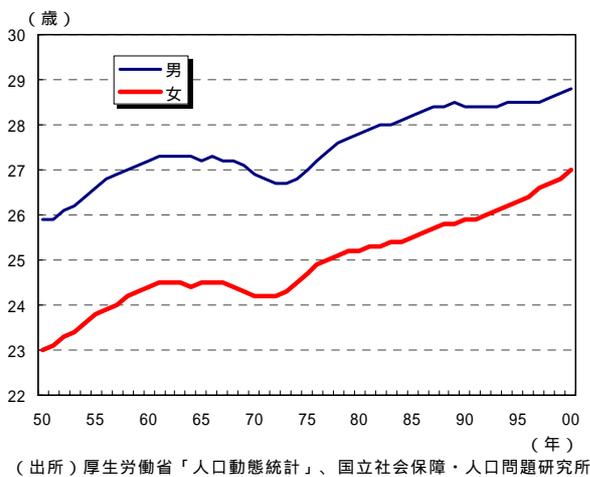
<sup>16</sup> 厚生労働省によると、2004年10月現在で被保護世帯は100万2千世帯、被保護人員は142万8千人である。

<sup>17</sup> 年金受給額は25年間保険料を納付した場合のもの。フリーター夫婦（子供なし）の場合は倍の13万2千円となる。

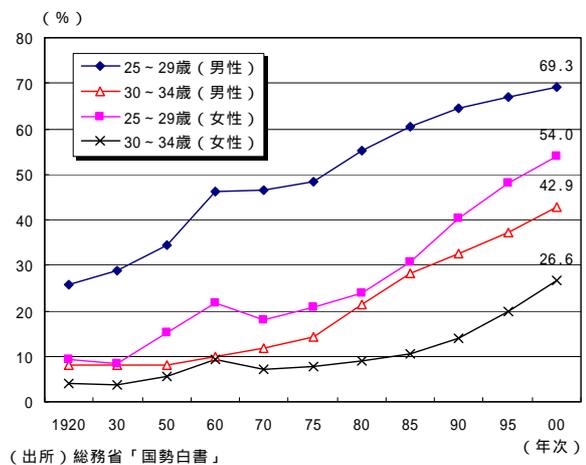
(2) 婚姻率の低下と出生率の低下～ 晩婚化・非婚化の進行

近年、晩婚化・非婚化が進行していると言われる。平均初婚年齢の推移を見ると、男性、女性ともに上昇傾向にあり、2002年で男性は29.1歳、女性は27.4歳まで晩婚化が進行している(図表19)。また、年齢階級別の未婚率を見ると、特に20代から30代にかけて未婚率が著しく上昇している(図表20)。今や、男性は20代後半の約7割、30代前半の約4割が、女性は20代後半の約5割、30代前半の約3割が未婚者である。また、生涯未婚率<sup>18</sup>は男性で12.6%、女性で5.8%と、男性のおよそ10人に1人、女性のおよそ20人に1人は中高年になっても独身である。

図表19. 平均初婚年齢の推移



図表20. 年齢階級別に見た未婚率の推移



晩婚化・非婚化の要因としては、これまで、主に高学歴化によって女性の労働供給が増加し、女性が所得を得る機会が増大したことで仕事をもたないことへの機会費用が高まっていることが指摘されてきた。また、近年では、企業のリストラの煽りを受けて若者(この場合、男性を指すことが多い)の経済力が低下しているといったことも晩婚化・非婚化の要因として指摘されている。実際に、経済力の弱いフリーターは、結婚したい、家庭を持ちたいと思っても、フリーターの収入だけで生活していくのは厳しく、結婚をあきらめているかもしれない。こうした疑問に答える形で、慶応義塾大学の樋口教授と酒井氏は『慶応家計パネル調査』(KHP S)の個票データをクロス集計して、フリーターと正社員の結婚行動を分析している<sup>19</sup>。それによると、20~35歳のどの年齢においてもフリーターは正社員に比べて有配偶率が低いという調査結果が出ている。

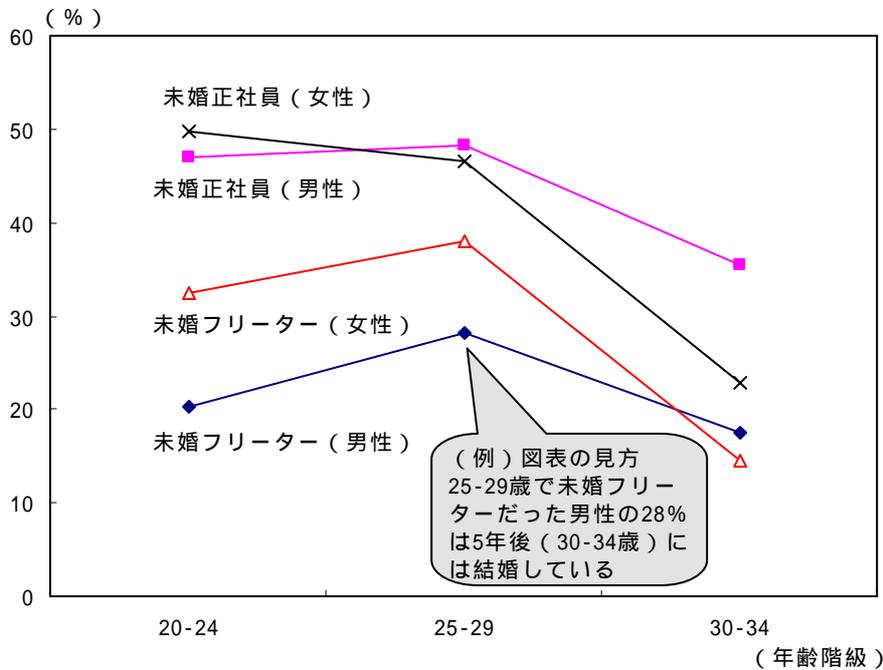
ここでは、上記の調査結果を用いて、未婚フリーターと未婚正社員の5年後有配偶率を

<sup>18</sup> 45~49歳と50~54歳の未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す

<sup>19</sup> 酒井正・樋口美雄「フリーターのその後；就業・所得・結婚・出産」(慶応義塾大学経商連携21世紀COEディスカッションペーパー、2004年)

再計算し、フリーターが増えることで晩婚化・非婚化にどの程度拍車がかかっているのか検証してみた。まず、「20～24歳」、「25～29歳」、「30～34歳」における未婚フリーターと未婚正社員の5年後有配偶率を算出すると、どの年齢でも未婚フリーターは未婚正社員より5年後有配偶率が低い(図表21)。やはり、フリーターと正社員の結婚には経済力の格差が大きく影響していると考えられる。とりわけ、男性の未婚フリーターは有配偶率が著しく低い傾向が観察される。彼らは独身で自由気ままな生活を楽しみたいと考えているのか、あるいは、経済力の弱いために女性から結婚相手として選ばれないのか、いずれにしてもフリーターの有配偶率は正社員のおよそ半分しかなく、フリーターの増加は晩婚化・非婚化に拍車を掛けていると言える。

図表 21 . 未婚フリーターと未婚正社員の5年後の有配偶率(年齢階級別)



(注) 有配偶率は、未婚だった人の5年後に結婚している割合  
 (出所) 酒井正・樋口美雄「フリーターのその後; 就業・所得・結婚・出産」  
 (慶応義塾大学経商連携21世紀COEディスカッションペーパー、2004)の  
 補論表1(P.21)を基にUFJ総合研究所でデータを加工した

< 男性 >

		25～29歳 (%)		
20～24歳	未婚	既婚	合計	
未婚フリーター	79.8	20.2	100.0	
未婚正社員	53.0	47.0	100.0	

		30～34歳 (%)		
25～29歳	未婚	既婚	合計	
未婚フリーター	71.8	28.2	100.0	
未婚正社員	51.7	48.3	100.0	

		35～39歳 (%)		
30～34歳	未婚	既婚	合計	
未婚フリーター	82.5	17.5	100.0	
未婚正社員	64.5	35.5	100.0	

< 女性 >

		25～29歳 (%)		
20～24歳	未婚	既婚	合計	
未婚フリーター	67.5	32.5	100.0	
未婚正社員	50.2	49.8	100.0	

		30～34歳 (%)		
25～29歳	未婚	既婚	合計	
未婚フリーター	62.0	38.0	100.0	
未婚正社員	53.4	46.6	100.0	

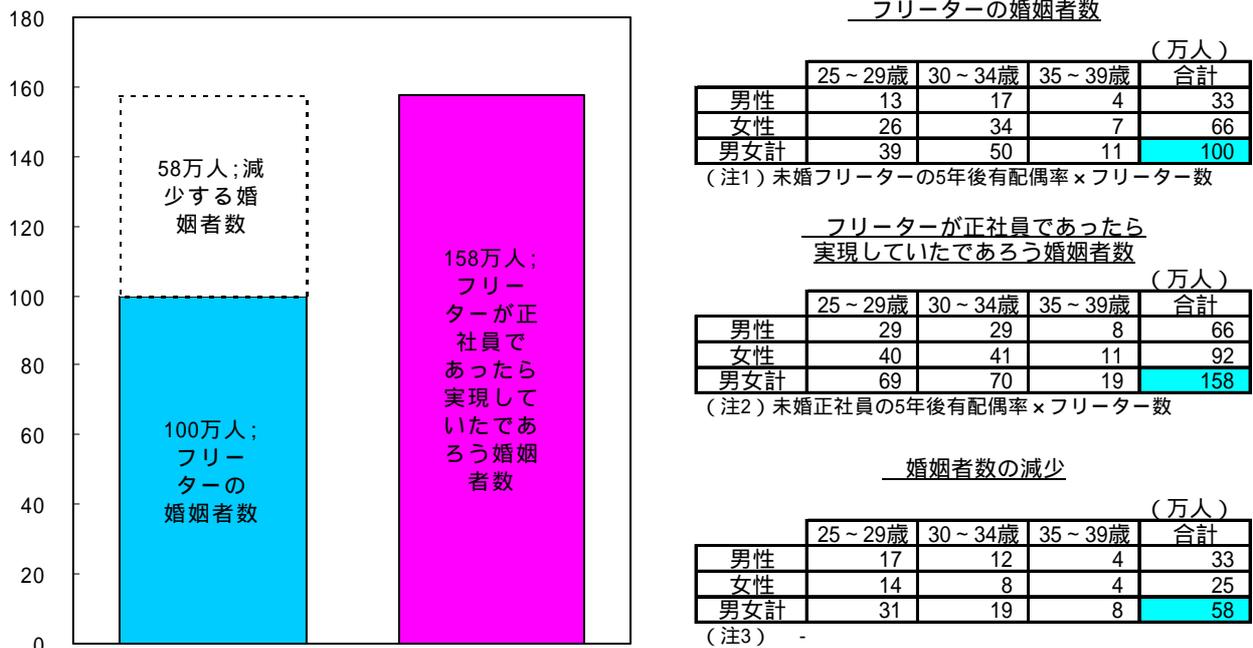
  

		35～39歳 (%)		
30～34歳	未婚	既婚	合計	
未婚フリーター	85.4	14.6	100.0	
未婚正社員	77.2	22.8	100.0	

次に、図表 21 の「未婚フリーターの 5 年後有配偶率（年齢階級別・男女別）」に「2001 年時点の未婚フリーター数（年齢階級別・男女別<sup>20</sup>）」を掛け合わせることで、平均的には（2001 年から 5 年後の）2006 年までに結婚することが見込まれる 25～39 歳のフリーター数を試算してみると約 100 万人となる（ ）（図表 22）。また、「未婚正社員の 5 年後有配偶率（年齢階級別・男女別）」に「2001 年時点の未婚フリーター数（年齢階級別・男女別）」を掛け合わせることで、フリーターが正社員になっていれば（2001 年から 5 年後の）2006 年までに結婚することができた 25～39 歳のフリーター数を試算してみると約 158 万人となる（ ）（図表 22）。

以上で求めた 約 100 万人と 約 158 万人の差である 58 万人が、フリーターが正社員になれなかったことによって 2001 年から 2006 年までの 5 年間に減少する（先延ばしされる）25～39 歳のフリーター婚姻者数であると考えられる。

図表 22．有配偶率とフリーター人口から試算される婚姻者数（25～39 歳、2001～2006 年）  
（万人、2001～2006 年）



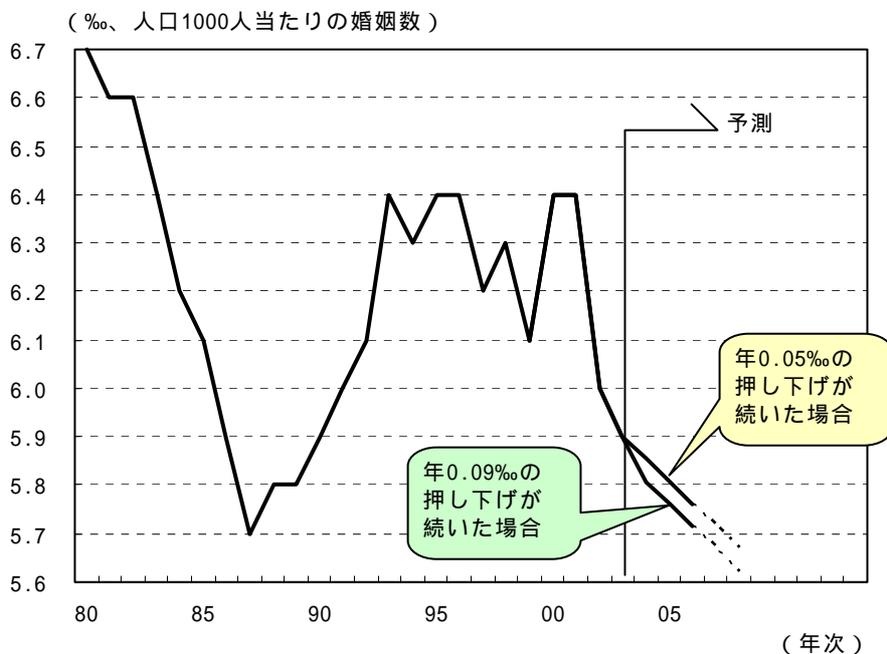
(出所) 内閣府「国民生活白書」(平成15年版)と図表よりUFJ総合研究所試算

<sup>20</sup> 内閣府のフリーターの定義では、男性フリーターについては既婚者も含まれる。このため、男性の未婚フリーター数は以下の方法によって推計した。まず、酒井正・樋口美雄「フリーターのその後：就業・所得・結婚・出産」（慶応義塾大学経商連携 21 世紀 COE、2004）から、1992 年以降卒フリーター（男性）の未婚残存確率（各歳別で 35 歳まで）を単純平均によって年齢階級別（5 歳刻み）に再計算する。そうして求めた 5 歳刻みの未婚残存確率に、男性フリーター数（年齢階級別）を掛け合わせて、男性の未婚フリーター数とする。ただし、データの無い 35-39 歳については 35 歳の未婚残存確率を用いた。なお、推計に用いた男性フリーターの未婚残存確率は以下の通りである。20～24 歳：98.8%、25～29 歳：92.9%、30～34 歳：71.2%、35～39 歳：47.4%

ただし、これを婚姻数に換算するには、フリーターの結婚は、( )フリーター同士、( )正社員とフリーターの組み合わせ、の2パターンがあることに注意しなければならない。仮にフリーターの結婚が、全てフリーター同士である場合、減少する(先延ばしされる)婚姻数は減少するフリーターの婚姻者数を2で割って29万組となる。一方、フリーターの結婚が、全て正社員とフリーターの組み合わせである場合、減少する(先延ばしされる)婚姻数は減少するフリーターの婚姻者数と同じ58万組となる。現実には両極端ということはないので、フリーターが正社員になれないことによって2001年~2006年の5年間に減少する(先延ばしされる)婚姻数は29万組~58万組(年間で5.8万組~11.6万組)ということになる。人口(2003年)を一定とすると、婚姻率(人口1000人当たりの婚姻数)は年間で0.05‰~0.09‰ポイント押し下げられる計算になる(図表23)。

一見すると、フリーターが結婚できない(しない)ことによる婚姻率押し下げ幅は0.1‰ポイント弱と小さいようにも思われる。しかし、現実の婚姻率は2002年には6.0‰だったのが2003年には5.9‰に低下しており、考えようによっては結婚適齢期を迎えたフリーターが結婚できなかった(しなかった)ことで、2003年の婚姻率の低下幅(0.1‰ポイント)の半分以上が説明されてしまう。

図表23. 婚姻率(人口1000人当たりの婚姻数)の推移



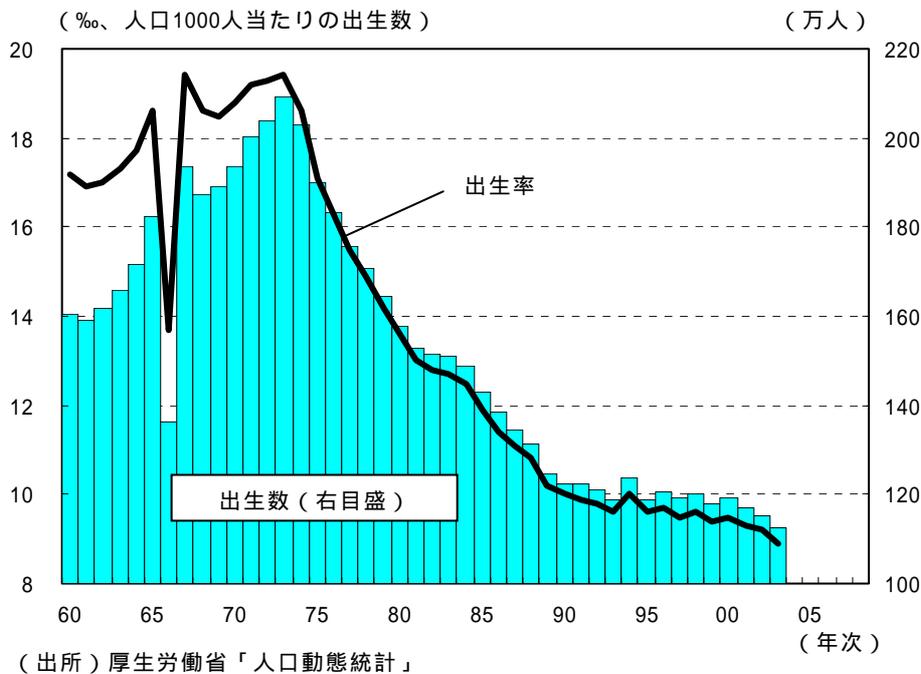
(注) 2004年以降は、フリーターが結婚できない(しない)ことによる婚姻率押し下げ効果(年平均で最小0.05‰、最大0.09‰)を加味した2つのシナリオを提示

(出所) 厚生労働省「人口動態統計」

1990年代には20代前半が中心だったフリーターは、現在、20代後半から30代前半に加齢してきており、いわば結婚適齢期を迎えている。相手がいる、いないにかかわらず、現実の問題として、経済力の弱いフリーターは結婚することが難しく、晩婚化・非婚化を通じて婚姻率の低下に拍車を掛けている。フリーターになることで、結婚という人生に一度（二度、三度の場合もあるが...）の選択肢が限定されてしまう状況は決して望ましいとは言えない。

また、婚姻率の低下は、出生数の低下をもたらしている。2003年の出生数は112.4万人と、減少傾向に歯止めがかかっておらず、出生率（人口1000人当たりの出生数）も8.9‰にまで低下している（図表24）。

図表24．出生率と出生数（人口1000人当たりの出生数）の推移



では、少子化はなぜ問題なのか。それは、少子化が税金、保険料、消費、貯蓄の中核を担う働き手の減少をもたらすからである。また、少子化は高齢化の一因ともなっている。人口高齢化の要因としては、平均寿命の伸びにともない高齢者の数が増えていることもあるが、若年の比重が低下していることも挙げられる。貯蓄を取り崩す世代である高齢者の増加と、貯蓄を積み上げる世代である若年の減少は、家計、政府の貯蓄減少と同時に投資を減らし、経済活力を低下させる。

もちろん、結婚や出産は個人の選択に属するものであって、政府が決めることではない。しかし、わが国には、結婚したくてもできない(しない)適齢期を迎えたフリーターが年間5.8万組～11.6万組もいる。仮に、彼ら(彼女ら)が結婚し、有配偶女性が一生の間に生む子供の数<sup>21</sup>と同じくらいの子供を産むとすれば、長い目で見ると毎年13.0万人～16.0万人<sup>22</sup>の出生数押し上げが期待できる。人口(2003年)を一定とすると、出生率は年間で1.0%～2.1%ポイントほど押し上げられる計算になる。

このように、フリーターと少子高齢化は切っても切れない関係にあり、フリーターの高齢化対策は少子化対策としても有効であると考えられる。具体的には、フリーターでいる期間が長い人は「経験者優遇」や「30歳未満」といった厳しい採用条件の中で、しかも職務経験のある中途採用者と同じ土俵で職を探さなければならないという現実がある。そうした中高年フリーター(予備軍)に対し、行政はどのような就業支援が出来るのかを検討する必要があるだろう。

以上

#### 【お問合せ先】

UFJ総合研究所 調査部(東京)

研究員 丸山俊

TEL:03-(3289)-1681 FAX:03-(3289)-1682

e-mail:shun.maruyama@ufji.co.jp

<sup>21</sup> 2002年時点における有配偶女性(15～49歳)の平均出生率は76.0%(有配偶女性1000人当たりの出生数)である。従って、一人の有配偶女性が2002年時点において34年間(49歳-15歳)の間に平均的に生むことが期待される子供の数は2.235人(=76.0%\*34年間/1000人)となる。50歳以上での出産は少ないので、本稿では15歳～49歳までの出生率を有配偶女性が一生の間に生む子供の数として試算に用いた。

<sup>22</sup> (計算式)婚姻数5.8万組×有配偶女性が一生の間に生む子供の数2.235人 13.0万人、  
(計算式)婚姻数11.6万組×有配偶女性が一生の間に生む子供の数2.235人 26.0万人